

平成24年度 第3回岡山県環境審議会政策部会 議事概要

(開催要領)

1 開催日時：平成24年10月2日(火) 10:00～12:00

2 場所：三光荘 3階「パブリゾン」

3 出席者：

○委員(五十音順、敬称略)

河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、千葉喬三、根岸友恵、野上祐作、宮林英子／計7名(欠席2名)

○事務局(県)

環境文化部次長、環境企画課長、地球温暖化対策室長、環境管理課長、自然環境課長、環境管理課大気保全班長、循環型社会推進課資源循環推進班長、循環型社会推進課産業廃棄物班長、事務局職員等／計11名

議 題	新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)の見直しについて
会議資料	別添資料のとおり
議事概要 事務局説明	【議題】 (環境企画課長より別添資料に基づき説明)
-委員意見-	
意見1 環境企画課長	・計画の目標年度を迎えたとき、それを検証するシステムはあるのか。 指標を中心とした達成度について調べ、毎年公表している。
意見2 環境企画課長	・「グリーンニューディール」、「グリーン成長」、「グリーン・イノベーション」等の用語が使われているが、注釈を入れるなどして新聞レベルで読めるようにわかりやすくすべきである。 注釈を追加したり、トピックスとして取り上げる等により、わかりやすくなるよう工夫していく。
意見3 環境企画課長	・「グリーンニューディール」の元祖であるアメリカでは、太陽光の導入などで少し動きが弱くなってきているため、いつまで使われる言葉なのかが不安である。また、言葉は県民がどうとらえるか考えないといけない。定義が必要である。 太陽光だけでなく、創エネ、蓄エネや省エネなどで様々な技術開発の動き

	<p>があり、そういう意味では今後も「グリーンニューディール」という言葉は続くと考えている。また、言葉については県民がどのようにとらえるか考えながら整理していく。</p>
<p>意見 4 地球温暖化 対策室長</p>	<p>・太陽光など新エネルギーの導入について、現在の買い取り制度はいずれ限界に至ると思うが、もっと小規模な発電、地産地消の方向を目指さないのか。大きな電力会社に頼るのではなく、小さな蓄電等でまかなえる社会を目指さないのか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>個々の発電規模は、メガソーラーであっても千kw程度と原子力発電所や火力発電所に比べると大変小さいものであるため、新エネの割合をあげるには、メガソーラーも住宅用太陽光発電も共に進めることが必要であり、それが地産拡大につながっていく。現在は、太陽光発電などの新エネは小規模で割高であり、より家庭の負担となるが、従来の大きなエネルギーだけに頼るのではない形が求められていると思う。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>資料15ページにある「目指す将来のイメージ」において、委員の趣旨は謳っている。</p>
<p>意見 5</p>	<p>・エネルギーに関しては、国の施策の動向が不透明であり、過渡的段階であるため、今後変わっていく可能性がある。例えば、発送電分離が実現したことを考え、固定的に受け取られないような表現方法を検討する必要があるのではないか。</p>
<p>意見 6 環境企画課長</p>	<p>・表現の仕方は難しいと思うが、県として現時点で出来ることについて、ある程度具体的に記載し県民に見てもらうことが必要である。状況が変わったならば、その際に変更すればよい。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>重点プロジェクトとは、2020年の目指すべき姿の実現に向け、今後4年間に重点的に行う施策の内容であるため、当面この形で進めていき、状況が変われば見直すことになると思う。</p>
<p>意見 7 環境企画課長</p>	<p>・新エネルギーには、風力やバイオマスもあるが、現在の記載内容では太陽光発電が大きな割合を占めている。エネルギーに関しては原子力発電の動向を窺いながら、多様なエネルギーについて記載していくことになるのではないか。</p>
<p>環境企画課長</p>	<p>そういう意味で、今回は、小水力やバイオマスについて加えている。</p>
<p>意見 8 地球温暖化 対策室長</p>	<p>・資料48ページの「県有施設の省エネルギー化の推進」で、「県有施設」を「県下の公共施設」と変更できないか。 市町村の庁舎等への働きかけは、別途記載の民間建築物の省エネでの働きかけと同様に取り組むことを考えている。</p>

<p>意見 9</p> <p>環境企画課長</p>	<p>・資料76ページにある林業については、「経済が循環する仕組みづくり」に取り込まないと魅力ある林業とはならない。国産材が高額という理由だけでなく、住宅用に利用可能な国産材が無いことが原因で木材が出回っておらず林業でお金が循環していない。加工場や規格などの整備を促進して木材を供給できるようにし、林業と木材工場が一体化して循環することを記載すべきである。「林業の振興」ではなく、木材利用の基盤整備、仕組みを作ることを記載しなければならない。</p> <p>検討する。バイオマス発電等も考え、現在の記述としている。</p>
<p>意見 10</p> <p>環境企画課長</p>	<p>・バイオマス発電により利用される木材の量は少ないため、本当に重要であるのは木材の利用である。森林が、二酸化炭素の吸収源であるのは成長過程のみであるため、今ある木を切って造林する必要がある、それにより林業が振興する。林業と環境保全がリンクするには、人工林を十分使う必要があるため、木材を使うということを記載する必要がある。</p> <p>趣旨を踏まえての修正を検討したい。</p>
<p>意見 11</p> <p>循環型社会推進課産業廃棄物班長</p>	<p>・資料7ページに最終処分場の設置が困難であると記載してあるが、それに対する説明が無い。管理型処分場であれば致し方ないが、安定型処分場は信用できないとの住民意識があると聞く。国の法律のせいにするのではなく、設置のための説明、説得や指針の検討などを記載してはどうか。</p> <p>安定型処分場については、有機物等の混入など全国的に問題となった事例があり、国が基準等の見直しを検討していると聞いている。住民の理解を進めるための指針等については研究したいと考えるが、現状では許可申請の事前協議制度を設けており、その中で住民理解を図っていただくこととしている。</p>
<p>意見 12</p> <p>環境管理課長</p>	<p>・資料30ページにおいて、地下水と同様に土壌汚染でも具体的な汚染が県内で発生していると考えますが、地下水と土壌汚染とでは対応等の書きぶりが違うかがか。</p> <p>地下水については、法的な常時監視義務により県下全体を対象に調査しており、汚染が発見された地点のうち原因不明などのところは継続してモニタリングをしている。これに対し、土壌汚染については常時監視義務が無く、事業者の主体的な調査や法的な調査によって汚染が発見されるもので、土壌汚染対策法では、①有害物質使用特定施設を廃止する場合と②3,000 m²以上の土地を改変する際に届出をもらい地歴を踏まえて汚染がありそうだとということで調査を命じた場合に、土地利用者等が土壌汚染調査を行うこととなっている。県内でもいくつかの土壌汚染の例はあった。いずれにせよ、全体的な書きぶりを見て再度検討する。</p>
<p>意見 13</p>	<p>・取り扱いが違うため、書きぶりが異なることは仕方がない。</p>

<p>意見 14</p> <p>環境企画課長</p>	<p>・資料34ページの「環境放射線の監視」では、人形峠と鉱山を監視することとあるが、島根原発などを考えると県下全体に関する問題となる。全体的な測定は実施するのか。</p> <p>背景の部分に、不安感の高まりにより対策が必要である旨を記載しているが、主要施策には盛り込めていない。全体的なモニタリングも必要であることから、県内4箇所にモニタリングポストを増やし、大気中の放射線量を常時監視しているところである。また、平常時の土壌における放射線量を把握するための調査も行っている。原発事故時等は防災計画により対応するものであるため、どのようなことが記載できるか検討する。</p>
<p>意見 15</p> <p>環境管理課長</p>	<p>・資料61ページの「児島湖流域下水道事業の推進」につき、施設の増設を推進するとの記載があるが、今後の具体的な整備計画があるのか。現在の記述では、更に施設等を整備していくよう受け取れる。</p> <p>児島湖流域下水道浄化センターは、接続量に応じて施設を増設することとしていることから、現在の表記に問題は無いと考えるが、所管する土木部に記載内容を再確認する。汚水処理については昨年度見直したクリーンライフ100構想に基づき整備しているところであり、その地域にあった下水道、浄化槽等の導入を推進しているところである。</p>
<p>意見 16</p> <p>循環型社会推進課資源循環推進班長</p>	<p>・資料25ページの「3Rの推進」について、岡山市ではリフューズを含めた4Rとしているが、県は3Rのままで良いのか。また、レジ袋有料化の動きを記載する必要はないのか。</p> <p>レジ袋有料化については記載を検討していきたい。</p>
<p>意見 17</p> <p>環境企画課長</p>	<p>・景観計画を主要な市が策定している中で、県のスタンスが現在のままでいいのか。</p> <p>今後も景観行政団体を増やす計画としており、その場合には、スタンス等の見直が必要となるが、その他の市町村については県が積極的に取り組む必要があると考えている。</p>
<p>意見 18</p> <p>環境企画課長</p>	<p>・進捗状況を白書、HP等で広く公表するとのことだが、遅くとも1年以内には公表してほしい。</p> <p>毎年の進捗状況はできる限り早く把握し公表している。従前は10月頃であったが、今年は8月に公表した。また、白書の発行についても年内には発行しているため1年以内で公表できている。ただ、国との調整等もあり、2年前の数値が最新となる場合もある。</p>

<p>意見 19 環境企画課長</p>	<p>・河川の流量などについて、暫定値を使って早く公表し、後日、確定値に修正しているが、そのような公表はできないか。 検討するが、白書は印刷物であるので、暫定値を入れて作成することは難しいと考える。</p>
<p>意見 20 環境企画課長</p>	<p>・国交省や気象庁では、エクセルでデータを公表している。県の公表資料はPDFであり、流用するのに不便であるため、対応はできないか。 対応が可能なところから検討していく。</p>
<p>意見 21 地球温暖化 対策室長</p>	<p>・新エネルギーの導入は、現在の化石燃料の利用を減らすという意味と思う。現在記述してある目標値は、メガソーラーの導入箇所数などであるが、新エネルギーの導入により化石燃料等が置き換えられた量などを示すとイメージが湧きやすい。また、新エネルギーによる発電量を目標にできないか。 現在は、原子力発電所の停止分を置き換える形で化石燃料の使用が増加しており、新エネルギーの導入に見合うだけの化石燃料が減少していないため、難しいと考える。また、太陽光発電では平成22年度の設備容量が85MWで、平成28年度に340MWにするという目標数値は持っている。</p>
<p>意見 22 意見 23</p>	<p>・電力における新エネルギーの割合などを目標で示すことはできないか。 ・全体のエネルギー量が決定していない状況で、割合を示すことはできないと思われる。</p>
<p>意見 24 環境管理課長</p>	<p>・環境学習において、生物指標を用いれば試薬を使わずに水辺の学習ができるので活用してはどうか。 水辺のいきもの学習においては、生物指標を活用している。</p>
<p>以 上</p>	